

令和7年4月

ご利用者の皆さまへ

お知らせ

地方独立行政法人大阪産業技術研究所

当研究所では、このたび、支援業務のご利用の際の各種手続きやご利用者様に遵守いただきたい基本的な事項等に関する「利用約款」を策定しました。

これまでは、ご利用に関してのご確認事項、注意事項等について、ご利用者様がご利用される支援業務の内容等に応じて、各支援業務の申込書等で個別に規定しておりましたが、ご利用者の皆様によりわかりやすいものとなるよう、今般、支援業務を包摂する基本的な内容について、利用約款という形で取りまとめました。

今後は、本利用約款に基づき支援業務を提供してまいりますので、ご利用者の皆さまのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 適用開始日

令和7年5月7日（水）

※ 適用開始日以降にご利用いただく支援業務については、適用開始日までにご予約をされている場合や、既に、ご利用を開始している場合においても、本約款の対象となります。

2 約款の内容

当法人のホームページ<<https://orist.jp/gaiyou/yakkan.html>>をご覧ください。

3 その他

適用開始日以降、当法人の支援業務をご利用いただく際には、本約款をご確認いただき、ご承諾いただくことをお願いしております。ご利用いただく前に、必ず内容をご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上



ホームページ URL

地方独立行政法人 大阪産業技術研究所

和泉センター 総合受付：0725-51-2525

森之宮センター 総合受付：06-6963-8011

※受付時間 平日 9:00～12:15、13:00～17:30